

とく しゅ さ き あく しつ しやう ほう おも でん わ
特殊詐欺や悪質商法など おかしいと思ったら、すぐ電話を!

しょうひしや
消費者ホットライン / 188

こうほくけいさつしよ
港北警察署 / 045-546-0110

くやくしよ
区役所 / 045-540-2244

民法改正

成年年齢の引き下げ

れいわ ねん がつ ついたち せいねんねんれい ひ さ さい
令和4年4月1日から成年年齢が引き下げられ18歳に!

さい せいねん おとな あつか じこけていけん せきにな ともな
18歳で成年=大人としての扱い=自己決定権=責任を伴う

わかもの ねら しょうひしや ちゆうい
若者を狙った消費者トラブルに注意

18歳



成年に達すると何が変わる?

- 親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができます。
- 親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職等の進路も自分の意思で決定できます。

18歳になったらできること

◆ 親の同意なくとも契約できる

- 携帯電話の契約・ローンを組む・クレジットカードを作る・一人暮らしの部屋を借りるなど

◆ 10年有効のパスポートを取得する

◆ 公認会計士や司法書士などの国家資格を取る

◆ 結婚 男女とも18歳に

◆ 性同一障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる

など



20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- ◆ 飲酒
- ◆ 喫煙
- ◆ 競馬・競輪・競艇・オートレースの投票券を親の同意なく買う
- ◆ 大型・中型自動車運転免許の取得

など



..... 成年に達して一人で契約する際に注意することは?

親の同意がなくても自分で契約ができるようになりますが、「未成年者取消権」は行使できなくなります。つまり、契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身になります。※「未成年者取消権」未成年者の契約が不当な内容であった場合は、保護者が取消すことが出来る。

契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

そうした消費者トラブルに遭わないためには、未成年のうちから契約に関する知識を学び、様々なルールを知ったうえで、その契約が必要かよく検討する力を身に付けておくことが重要です。

困った時には、一人で悩まずに、消費者ホットライン(局番なし)188に相談を

令和3年度の活動報告

1 「港北区消費者のつどい」

令和3年10月20日(水)午後1時30分より、「港北区消費者のつどい」を大倉山記念館ホールにおいて開催しました。今回のテーマは「不当・架空請求トラブルにあわないために～はがきやメール等に潜む狡猾な手口とは～」と題し、講師には東京経済大学現代法学部教授また弁護士でもある、村千鶴子(むらちづこ)氏をお招きし講演して頂きました。



受講者からは、「最近の詐欺事情を教えて頂き大変良かった。勉強になった。話が専門的でありながら面白かった。目からウロコの話もあった」等、感謝の声が寄せられました。

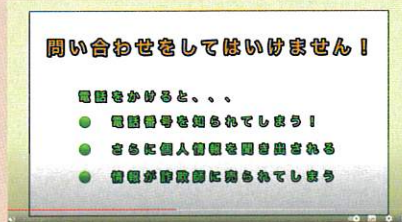
Point

不審なはがきやメール等に、不用意に連絡をしないようにしましょう。
お金を払う前に、消費者ホットラインに相談をしましょう。

☎
188

2 2021 ふるさと港北ふれあいまつり on-line

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる「ふれあいまつり on-line」となり、消費生活推進員の会も動画を作成して団体紹介・活動報告を実施しました。



Point

困ったら誰かに相談することが解決への第一歩!

3 「悪質商法・特殊詐欺の防止啓発パネルボード展」

令和4年2月2日(水)～8日(火)港北図書館でパネルボードを展示しました。悪質商法などに関する本も展示しました。



Point

成年年齢の引き下げや悪質商法に関する注意喚起を行いました。
契約は知識を持って慎重に!

一年を振り返って

令和3年度もコロナ禍で明け暮れた1年でした。その様な状況の中でも、世間では特殊詐欺や悪質商法が横行し、消費者被害が絶えません。さらに新しい手口による詐欺等が多発し高齢の方や一人暮らしの方の被害が増えています。怪しげな電話やメールにはくれぐれも用心願います。さて、令和4年4月から成年年齢が引き下がり、満18歳で成年となり今までよりも自由に社会参加ができ、自分の意志で様々な契約を結ぶことが可能になると同時に責任も伴います。社会経験の少ない新成人は安易な契約によりトラブルになる恐れがあります。契約についての知識を身につけ、若者の消費者被害を防ぎたいものです。

港北区消費生活推進員の会 代表 篠崎元彦